

令和4年第4回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和4年12月12日（月曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第10号 陳情の常任委員会付託報告について
- 第 4 議会報告第11号 諸般の報告について
- 第 5 議会報告第12号 閉会中の継続調査の結果報告について
- 第 6 議案第60号 町長専決処分について（令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号））
- 第 7 議案第61号 出雲崎町個人情報の保護に関する法律施行条例制定について
- 第 8 議案第62号 出雲崎町情報公開・個人情報保護審査会条例制定について
- 第 9 議案第63号 出雲崎町情報公開条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第64号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第65号 出雲崎町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第66号 出雲崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第67号 出雲崎町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第68号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第69号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第70号 出雲崎町職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第71号 令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）について
- 第18 議案第72号 令和4年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第19 議案第73号 令和4年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第20 議案第74号 令和4年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第21 議案第75号 令和4年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第22 議案第76号 令和4年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第23 議案第77号 令和4年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第24 議案第78号 人権擁護委員の候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	矢川浩之
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
建設課参事	寺尾勉

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開会及び開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから令和4年第4回出雲崎町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会期日程の報告

○議長（三輪 正） 議会運営委員長から、11月11日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力お願いいたします。

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三輪 正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番、小黒博泰議員及び8番、島明日香議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（三輪 正） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月16日までの5日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月16日までの5日間に決定しました。

◎議会報告第10号 陳情の常任委員会付託報告について

○議長（三輪 正） 日程第3、議会報告第10号 陳情の常任委員会付託報告について。

本定例会までに受理した陳情については、会議規則第95条の規定により、お手元に配りました陳情等文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

◎議会報告第11号 諸般の報告について

○議長（三輪 正） 日程第4、議会報告第11号 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおりに提出がありました。

次に、第66回町村議会議長会全国大会に出席してまいりましたので、お手元にお配りしましたとおりに、報告します。

次に、議員派遣の結果について報告します。高桑佳子議員より去る9月30日に開催された第43回町村議会広報研修会について、加藤修三議員より去る10月14日に開催された町村議会議員研修会について、お手元に配りましたとおりに報告書の提出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議会報告第12号 閉会中の継続調査の結果報告について

○議長（三輪 正） 日程第5、議会報告第12号 閉会中の継続調査の結果報告を行います。

最初に、総務文教常任委員長、4番、高桑佳子議員。

○総務文教常任委員長（高桑佳子） 総務文教常任委員会が行った所管調査について、会議規則第77条の規定により、その経過と結果についてご報告いたします。

本委員会が閉会中の継続調査としました事件名、学校教育問題についてですが、去る11月29日に現地調査を行いました。説明員として、曾根教育長、内藤教育課長から出席を得て、各校で学校長から学校経営方針と現状についての説明を受けました。また、施設及び授業見学を実施した後、意見交換を行いました。

まず、出雲崎小学校についてご報告します。学校長からグランドデザイン、学校経営方針の説明を受けました。今年度は、昨年度に引き続き、自ら関わることを重点目標に、コロナ禍において人や地域との交流が希薄になりやすいことから、これから必要な力を関わりの中で生み出していくために、生きる力の育成や関わりを深める教育計画を設定しています。達成のために、基盤となる安心、安全な学級集団づくりや意図的、計画的な人間関係づくりのための方策を設定し、インクルーシブ教育を意識して、子どもの権利を尊重し、児童自らの考え、選択し、決定したことを大切にするとしています。

また、情報の発信を積極的に進め、開かれた学校として保護者や地域住民を巻き込みながら地域ぐるみで子どもたちを見守っていく姿勢に好感を覚えました。そうした学校の姿勢が学校評価にも表れており、前期保護者アンケートでおおむね80%以上のよい評価を得ていました。

次に、校内の見学では、ユニバーサルデザインを意識したすっきりと伝わりやすい掲示、子どもたちの学習成果が誰にでも見やすく工夫して展示されていました。多くの教室で教育補助員、介助員等が配置され、個に応じた支援が行われています。

学校施設見学で改修、改善の必要があると思われた4点についてご報告します。

1、4階特別教室の図工室と小ホールは空調がなく、特に夏場が暑いため、エアコンの設置が必要なのではないか。

2、4階体育館側の踊り場は換気に重要な場所だが、網戸が設置されていない。

3、家庭科教室の調理台が大変古く、コンロとシンクが隣り合わせで実習時危険であり、入替えなどの検討が必要ではないか。

4、今後LED照明の計画的な入替えが必要である。

小学校については以上です。

次に、出雲崎中学校について報告いたします。学校経営方針については、コロナ禍で様々な制限を受ける中、小学校と同様に、人と人とのつながりを大切に、人と関わる活動を積極的に取り入れているとのことでした。特に創立50周年を機に、出雲崎に根づく心耕の精神こそが学校教育目標のたくましい実践を通して、豊かな心を醸成するものだとして、自立、慈愛、挑戦を合い言葉に取り組んでいます。

学力面では、年度当初のNRTの結果から課題が見られたものの、家庭学習の増加など改善が見られるということで、公設学習塾の効果も出ているとのことでした。また、小学校と同様に、教育補助員、介助員の手厚い配置で、TT、少人数での個別の支援が可能で、ありがたいと感謝されていました。

また、新聞を教材として活用する全国展開のNIEに取り組んでいます。毎日6社の新聞が各教室に届き、当番生徒がコメントを加えて、生徒玄関前にセレクト新聞記事として掲示しています。地域や社会の中で課題を見つけ、正しい情報を取捨選択し、解決のために行動する力を育むことを期待したいです。

今年度は、部活動で各大会、駅伝参加のほかに、作文コンクールコンテストや県ジュニア美術展でも何人もの受賞があり、生徒の活躍が明るい話題でした。

学校施設の見学では、新規に購入した音楽室のピアノ、体育館の洋式トイレなどを確認いたしました。校舎の設備の老朽化もあって、改善の必要を感じた6点について報告いたします。

1、理科室の実験台が小さく、学び合いの学習に不向きであり、入替えの検討が必要と思われる。

2、2階の教育相談室は、使用頻度が高いが、網戸がなく、設置する必要がある。

3、教務室のシュレッダーはA4対応でなく、個人情報保護等の観点からも早急に検討いただきたい。

4、保護者からの連絡を受けるため、留守番電話の設置が必要である。

5、Wi-Fiが不安定で、発表の際に使えないこともあり、改善が必要である。

6、小学校同様に今後LED照明の計画的な入替えが必要である。

中学校についても以上です。

小中両校に共通して、蛍光灯からLEDへの入替えがありますが、入替え本数が多く、高額の予

算となることから、年次計画で優先順位をつけてご対応くださるよう要望します。

以上、報告の中で予算の必要なことを申し上げましたが、令和5年度当初予算で取り上げていただけの事を切に希望いたします。

総務文教常任委員会として定例の現地視察ですが、この貴重な機会を捉えて学校現場や行政と協力しながら、また地域の皆様とともに出雲崎の子どもたちの教育環境の整備、改善に努めてまいりたいと考えています。

以上、総務文教常任委員会閉会中の事務調査報告といたします。

○議長（三輪 正） 次に社会産業常任委員長、7番、小黒博泰議員。

○社会産業常任委員長（小黒博泰） 社会産業常任委員会調査報告をいたします。

当委員会が行った所管事務調査について、会議規則第77条の規定によりその結果報告をいたします。

本委員会閉会中の継続調査といたしました事件名、産業と観光及び福祉問題について、去る令和4年9月16日午前10時30分より現地調査を行いました。

調査は、今年度舗装工事が予算計上されている林道船橋田中線及び小木相田線、町道小木ノ城線の現状を調査いたしました。

林道船橋田中線は、近年整備された林道で、間伐作業も進んでおり、倒木なども少なく、特に問題はないと感じました。

小木相田線、町道小木ノ城線においては、道路脇の雑木が生い茂り、転落防止が必要な箇所や不法投棄されやすい場所も見受けられました。

委員からは、林業関係者のためにも林道整備を続けて行ってほしい。林道がよくなると利用者が多くなり、不法投棄や火災などに注意する必要があるなどの意見がありました。

当委員会としては、山林を整備し、山を守るためにも、林道整備を継続していただきたい。また、定期的なパトロールを行い、利用者の安全や不法投棄防止対策を徹底するよう求めます。

以上、社会産業常任委員会の閉会中所管事務調査報告といたします。

◎議案第60号 町長専決処分について（令和4年度出雲崎町一般会計補正予算
（第6号））

○議長（三輪 正） 日程第6、議案第60号 町長専決処分について（令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号））について。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第60号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を給付するため、あわせ

まして町社会福祉施設物価高騰対策支援金の給付が必要となったため、本年10月21日に専決処分したものであります。

補正の内容は、歳出予算では2款の総務費、1項総務管理費、17目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費において、所要の経費を計上いたしました。

また、3款の民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、町社会福祉施設物価高騰対策支援金を計上いたしました。

6目の保健福祉総合センター管理費では、高圧気中開閉器交換工場を計上いたしました。

2項の児童福祉費、2目児童措置費では、町保育所通園バス運行事業補助金を追加いたしました。

7款の商工費、1項商工費、7目商品券発行事業費では、プレミアム商品券に係る所要の経費を追加いたしました。

歳入予算では、11款地方交付税を追加いたしました。

16款の国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金関係補助金を計上いたしました。6目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金では、交付金を追加いたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算にそれぞれ7,359万1,000円を追加いたしまして、予算総額を36億8,454万9,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） それでは、補足説明をさせていただきます。

歳出予算からお願いいたします。242ページです。2款総務費、1項総務管理費、17目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費です。これにつきましては、給付金に係る所要の経費を計上させていただいたものでございます。11月30日に第1回目の振込299件分を実施しております。

続きまして、3項戸籍住民基本台帳費、1目の戸籍住民基本台帳費、12節委託料です。これは、県が実施しますマイナンバーカードを持参したときに割引するキャンペーンにおいて、天領の里時代館の入館料割引業務を委託します。その割引額を補填するものでございます。

続きまして、243ページお願いします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、町社会福祉施設物価高騰対策支援金を計上しております。

6目保健福祉総合センター管理費では、高圧気中開閉器交換工事を計上いたしました。雷で被災したことが点検で報告されまして、今回計上させていただいたものでございます。

2項児童福祉費、2目児童福祉費の町保育所通園バス運行事業費補助金を追加いたしました。出雲崎こども園の通園バスを入れ替え、車両リース料分を増額するものでございます。

244ページをお願いいたします。商工費、1項商工費の7目商品券発行事業費では、今年2回目の

プレミアム商品券に係る所要の経費を計上いたしました。

戻っていただきまして、240ページ、歳入予算でございます。11款地方交付税、普通分を追加させていただきます。

16款の国庫支出金、こちらにつきましては、電力、ガス、食料品等の給付金に係る補助金を計上しておりますし、6目では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加しております。社会福祉施設物価高騰対策支援金やプレミアム商品券等に充当させていただいているものでございます。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。

最初に、議案第60号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第60号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第60号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第60号は原案のとおり承認されました。

◎議案第61号 出雲崎町個人情報の保護に関する法律施行条例制定について

議案第62号 出雲崎町情報公開・個人情報保護審査会条例制定について

議案第63号 出雲崎町情報公開条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第7、議案第61号 出雲崎町個人情報の保護に関する法律施行条例制定に

ついて、日程第 8、議案第62号 出雲崎町情報公開・個人情報保護審査会条例制定について、日程第 9、議案第63号 出雲崎町情報公開条例の一部を改正する条例制定について、以上 3 件を一括議題とします……

[何事か声あり]

○議長（三輪 正） では、休憩します。

(午前 9時52分)

○議長（三輪 正） 再開します。

(午前 9時53分)

○議長（三輪 正） 以上 3 件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第61号及び議案第62号並びに議案第63号につきまして、関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

このたびの条例制定及び条例改正は、個人情報保護法が改正をされ、令和 5 年 4 月 1 日から施行されることに伴いまして、本町において必要な例規整備を行うものであります。

初めに、議案第61号につきましてご説明をいたします。このたびの条例制定は、個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めるものです。主なものといたしまして、用語の定義を法令と統一し、開示決定、訂正決定、利用停止決定の期限を現行の条例に合わせ、情報公開・個人情報保護審査会への諮問事項を規定するものであります。

次に、議案第62号につきましてご説明を申し上げます。議案第62号は、情報公開・個人情報保護審査会の設置、組織、所掌事務について定めるものでございます。

次に、議案第63号につきましてご説明をいたします。議案第63号は、公文書の定義及び公文書の公開義務について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に合わせる形で改正するとともに、審査会に関する規定を削除するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

定例会資料13ページをご覧くださいと思います。1番、改正個人情報保護法につきましてです。(1)、改正法の目的、趣旨につきましては、記載のとおりということでお願いいたします。

(2)番、改正法の概要でございます。個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法

人等個人情報保護法の3本の法律が1本の法律に統合されることに伴いまして、本町において必要な例規を整備するものでございます。

16ページをお願いいたします。改正法の施行に伴う条例制定等ということでございます。条例の制定につきましては、町長の説明のとおりでございますが、議案第61号では、第1条で趣旨、第2条で町の機関を町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会に規定します。第3条では開示決定の期限、第5条では訂正決定の期限、第6条では利用停止の期限等を定めております。また、附則のところで関係条例の廃止をします。

17ページをお願いいたします。議案第62号では、第1条で趣旨、第2条で情報公開・個人情報保護審査会の設置、第4条で所掌事項、第5条で組織について、情報公開・個人情報保護審査会設置法を参考に新たな条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第63号でございます。こちらにつきましては、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に合わせる形で改正をし、情報公開・個人情報保護審査会に関する規定を削除するものでございます。定例会資料25ページから30ページにかけて新旧対照表を載せてございますので、参考としていただければと思います。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。

最初に、議案第61号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第62号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第63号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第61号、議案第62号は総務文教常任委員会へ付託します。

議案第63号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第63号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第63号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎議案第64号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第65号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第66号 出雲崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第10、議案第64号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第11、議案第65号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第12、議案第66号 出雲崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、以上3件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第64号及び議案第65号並びに議案第66号につきまして、関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第64号につきましてご説明をいたします。このたびの条例改正は、令和4年人事院勧告並びに新潟県人事委員会勧告を踏まえまして、一般職の職員の給与を改定するものであります。一般職につきましては、初任給を含む若年層に重点を置いて給料月額を引き上げ、並びに勤勉手当を年間で0.1か月分を引き上げるものでございます。これらの実施時期は、給料につきましては本年4月から、勤勉手当につきましては本年12月期から適用するものであります。

次に、議案第65号につきましてご説明いたしますが、第65号は常勤の特別職の給与を改定するも

のであります。このたび常勤の特別職の給与につきまして、特別職の職員の給与に関する法律の改正に準じまして、令和4年12月期から期末手当を0.05か月間引き上げる内容となっております。

次に、議案第66号につきましてご説明をいたしますが、会計年度任用職員の期末手当につきましては、近隣市町村の支給割合を踏まえて、人事院勧告の再任用職員の勤勉手当率の改定割合0.05か月を期末手当の改定割合とするものであります。

以上となりますが、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

定例会資料19ページをご覧くださいと思います。町職員の給与改定につきましては、人事院勧告及び新潟県人事委員会勧告を踏まえまして行っているところでございます。2番の改正内容、（1）のところですが、一般職の再任用職員以外につきまして、町長が説明したとおり、給料月額と勤勉手当を引き上げております。なお、勤勉手当につきましては、今年度は12月期に0.1か月分を引き上げるもので、令和5年度からは6月期と12月期にそれぞれ0.05か月分を引き上げる内容となっております。

続きまして、（2）の一般職の再任用職員でございます。今年度12月期に0.05か月分を引き上げ、令和5年度からは6月期、12月期にそれぞれ0.025か月分を引き上げる内容となっております。

資料20ページをお願いいたします。特別職及び会計年度任用職員につきましては、期末手当を引き上げる内容となります。支給月数につきましては、再任用職員と同様となっております。

定例会資料の31ページから46ページにかけて新旧対照表を載せてございますので、参考としていただきたいと思っております。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） 質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第65号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第66号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第64号、議案第65号、議案第66号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号、議案第65号、議案第66号は委員会付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。

最初に、議案第64号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第65号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第66号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、議案第64号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第64号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第65号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第66号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◎議案第67号 出雲崎町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定
について

議案第68号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正
する条例制定について

議案第69号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に
ついて

○議長（三輪 正） 日程第13、議案第67号 出雲崎町職員の定年等に関する条例の一部を改正する
条例制定について、日程第14、議案第68号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一
部を改正する条例制定について、日程第15、議案第69号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部
を改正する条例制定について、以上3件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第67号及び議案第68号並びに議案第69号につつま
して、関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

地方公務員の定年は、国家公務員の定年を基準とし、各地方公共団体が条例で定めるものとされ
ております。このたびの条例改正は、国家公務員の定年が令和5年度から令和13年度にかけまして
段階的に引き上げられることを踏まえまして、本町職員も同様に段階的に65歳に引き上げるもの
とさせていただきます。

定年延長に伴う主な措置の第1といたしまして、組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持する
ことを目的といたしました役職定年制を導入し、上限年齢を原則60歳に達した年度末とします。

第2といたしまして、職員の給料月額は60歳に達した日後の最初の4月1日以降、7割といたし
ます。

第3といたしまして、60歳以降の多様な働き方のニーズに対応するために、60歳以降で定年前に
退職した職員の意向を踏まえまして、短時間勤務の職で再任用することができる制度を設けます。
ただし、任期は定年退職日に当たる日までとなります。

第4といたしまして、定年が段階的に引き上げられる経過期間におきまして、65歳まで再任用で
きるよう、現行の再任用制度と同様の仕組みを措置いたします。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

定例会資料の21ページをご覧いただきたいと思います。I番、趣旨につきましては、記載のとおりということでご理解いただきたいと思います。

II番、定年の引上げについてです。こちらにつきましては、町長の説明のとおり、令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられまして、令和13年度に65歳定年という形になるものでございます。

2、役職定年制でございます。それから、続きまして22ページのところ、定年前再任用短時間勤務制度、それから暫定再任用制度、こちらにつきましては、町長の説明のとおりということにさせていただきます。

23ページ、V番です。情報提供・意思確認制度ということです。定年が65歳に定着するまでの間、60歳に達する日の前年度にそれぞれの方に意思確認を行いたいというふうに考えておるところでございます。

VI番、60歳に達した職員の給与についてでございます。こちらも制度が定着するまでの間、60歳到達年度の7割ということになります。

諸手当等につきましては、従来の定年前と同様という形になります。

それから、定例会資料47ページから92ページにかけまして新旧対照表を載せてございますので、参考としていただければと思います。

説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。

最初に、議案第67号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第68号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第69号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第67号、議案第68号、議案第69号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号、議案第68号、議案第69号は委員会付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。

最初に、議案第67号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第68号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第69号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、議案第67号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第67号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第68号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第69号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◎議案第70号 出雲崎町職員定数条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第16、議案第70号 出雲崎町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第70号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例改正は、職員の定年年齢の引上げと組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するための新採用予定者数の平準化及び柔軟な人事配置に対応するために、部局ごとの定数を改正するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

このたびの改正につきましては、町長の説明のとおりでございます。定年の引上げと役職定年制を見据えまして、町長部局、それから教育委員会部局をそれぞれ1名ずつ増員しまして、定数を72名とする改正でございます。これによりまして、世代間の偏りを新採用予定数によりまして平準化ができればというふうに考えているところでございます。

定例会資料の93ページに新旧対照表を載せてございますので、参考としていただければと思います。

説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 少し聞かせていただきたいのですが、当町の職員定数、いろいろ決まっていると思うのですが、この72はマックスに該当するのかわかりません。

それともう一つは、人口がだんだん減っていった中でまた定数が減るような要素があるのかどうか、その辺踏まえた中で聞かせていただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） この72というのがマックスになります。現在70名がマックスで、実質今67名というふうになっております。これから定年が延長されることによりまして、職員が60歳以降働けるようになりますけども、そうすると新採用職員が採用できなくなる可能性があるということで、そうすると世代間の偏りが出てくると。その辺を偏りがなくなるような形で、余裕を持った形で対応できるようにということで、2名を増やさせていただくということでございますし、65歳定年が定着しましたら、その後職員定数につきましてはまた検討していくべきであろうと思いますので、取りあえず令和13年度までの間につきましてはこのような形で進めさせていただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（三輪 正） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第70号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第70号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎議案第71号 令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（三輪 正） 日程第17、議案第71号 令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第71号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、第1条では料歳入歳出予算の補正を、第2条では地方債の補正を行っております。

初めに、歳出予算につきましてご説明をいたします。各款に共通し、議案第64号及び第65号並びに第66号でご審議をいただきました職員の給与条例の改正に伴う人件費を補正しております。

歳出予算の主なものを申し上げます。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費では、庁舎車庫棟の改修工事、備品購入費としてローカウンターを計上いたしました。

3項の戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費では、窓口申請書記入サポートシステム委託料を計上いたしております。

4項の選挙費、4目新潟県議会議員一般選挙費では、今年度分の費用を計上いたしました。

3款民生費、1項社会福祉費では、1目社会福祉総務費では、町社会福祉施設物価高騰対策支援金を追加をいたしました。

6目の保健福祉総合センター管理費では、風呂のろ過装置等の改修工事費を計上いたしました。

2項の児童福祉費、2目児童措置費では、転入増により両園への委託料等を追加をいたします。

4款の衛生費、1項保健衛生費、6目新型コロナウイルスワクチン接種対策費は、所要の経費、減額をいたしました。

6款の農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費では、農業者に対する補助金等を追加いたしております。

4目の農地費は、町農業水利施設電気料高騰対策支援金を計上いたしました。

3項水産業費、1目水産業振興費では、町漁業者経営支援事業の補助金を計上いたしました。

8款の土木費、2項道路橋りょう費、2目の道路維持費では、町道修繕料を追加いたしております。

5項の住宅費、3目住宅環境整備費では、町新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金を追加いたしました。

5目の住宅建設費では、大門の町営住宅除去工事費を追加いたしております。

10款の教育費、2項小学校費では、タブレットの修繕料を追加いたしました。

続きまして、歳入予算につきましてご説明を申し上げます。11款の地方交付税では、このたびの補正予算の財源に充てるために普通分を追加いたしました。

16款の国庫支出金及び17款県支出金では、歳出予算の補正に伴いまして、特定財源となる補助金等について、所要の補正をしております。

20款の繰入金では、財政調整基金繰入れを減額しております。

23款の町債では、事業の精算に伴う減額をいたしております。

これらによりまして、既定の歳入歳出予算にそれぞれ4,062万2,000円を追加し、予算総額を37億2,517万1,000円とするものであります。

また、地方債の補正につきましては、発行可能額の決定によりまして臨時財政対策債の起債限度額を減額しております。

以上でございますが、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

歳出予算からお願いいたします。町長の説明にもございましたけども、歳出予算におきまして各款に共通して職員の給与条例改正に伴う人件費を補正しております。

259ページお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費でございます。1階事務室の窓口カウンターを、皆さんもご承知のように車椅子が入れないような状況になっているところでございます。これを車椅子での来場者用に交換する費用として、役務費で処分費、それから備品購入費を計上させていただいております。

支障木伐採につきましては、旧分遣所裏ののり面の木の伐採でございます。

庁舎車庫棟改修工事につきましては、現在建設課の車が入れてある場所と隣の旧運転手の詰所だった場所、この2か所を倉庫に改修するものでございます。窓口のカウンターの整備と併せまして、倉庫が不足するものでございますので、こちらを倉庫として改修させていただきたいということでございます。

7目企画費では、柳津そばまつり中止に伴う減額ということでお願いいたします。

261ページお願いいたします。2項徴税費の賦課徴収費、10節需用費の印刷製本費でございます。コンビニスマホ収納に対応した封筒の印刷などの経費でございます。

3項戸籍住民基本台帳費の1目戸籍住民基本台帳費の12節委託料でございます。窓口申請書記入サポートシステム導入費用を計上させていただいております。詳細につきましては、補足説明資料の2ページと5ページから6ページにかけて載せてございますので、参考としていただきたいと思います。

続きまして、262ページお願いいたします。4項選挙費、4目の新潟県議会議員一般選挙費です。来年4月9日投開票の予定となっております統一地方選挙につきまして、今年度分の費用を計上させていただいたものでございます。

続きまして、263ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費です。18節に町社会福祉施設物価高騰対策支援金を追加いたしました。詳細につきましては、補足説明資料の2ページ、7ページをご覧くださいと思います。

264ページお願いいたします。6目保健福祉総合センター管理費、ふれあいの里の風呂ろ過装置等改修工事、温度調節機能に不具合があるということで改修するものでございます。

265ページお願いします。2項児童福祉費、2目児童措置費、転入によります途中入所の増加による追加となるものでございます。詳細につきましては、補足説明資料2ページをご覧くださいと思います。

3目児童福祉施設費です。多世代交流館及び中央公民館周辺一帯の公園整備を計画するための基本的なプランニングを委託するものでございます。

268ページ、ちょっと飛んでいただいて、お願いします。4款衛生費、1項保健衛生費の6目新型コロナワクチン接種対策費です。集団接種終了に伴いまして、事業費精算による減額ということでご理解いただきたいと思います。

269ページです。6款農林水産業費の1項農業費、3目農業振興費、18節の負担金関係でございます。経営所得安定対策推進事業補助金、こちらは農業再生協議会への補助金ということで、財源は全額国費ということであります。それから、中山間地域等直接支払交付金です。こちらは、釜谷集落へ協定分の追加ということでございます。それから、主食用米緊急支援事業補助金追加でございます。個人で卸売業者に出荷した主食用米を今回対象とする拡充分でございます。詳細につきましては、補足説明資料3ページ、8ページをご覧くださいと思います。

270ページお願いいたします。農地費の18節負担金です。町農業用施設修繕事業補助金追加、こちらにつきましては上中条のパイプラインの修繕ということでございます。それから、町農業水利施設電気料高騰対策支援金でございます。これは、水利組合が負担しております農業水利施設の電気料につきまして、高騰分の一部を補助するものでございます。詳細につきましては、補足説明資料の3ページ、9ページをご覧くださいと思います。

271ページお願いいたします。3項の水産業費、1目水産業振興費、18節負担金です。町漁業者経営支援事業補助金追加でございます。こちらは、既に実施しておる制度でございますが、期間を来年2月まで延長するというものでございます。詳細は、補足説明資料3ページ、10ページをお願いいたします。

続きまして、272ページです。7款商工費、1項商工費の5目天領の里管理費、17節の備品購入費でございます。物産館のレイアウトを見直しまして、町の特産品を前面に出すため、冷凍ショーケースを購入したいということでございます。よろしくをお願いいたします。

273ページをお願いします。8款土木費、2項道路橋りょう費の2目道路維持費です。除雪等に対応するため、修繕料を追加させていただいておるものでございます。

274ページお願いいたします。5項住宅費、3目住宅環境整備費、18節の負担金です。町新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金追加でございます。4件分の追加ということでございます。

5目住宅建設費、14節の工事請負費です。大門町営住宅取壊し後の整地費用につきまして、追加をさせていただきたいということでございます。

276ページお願いいたします。10款教育費、2項小学校費の2目教育振興費です。こちらは、タブレット25台分の修繕ということでお願いいたします。

278ページお願いいたします。4項の社会教育費の2目公民館費、12節委託料です。公共施設管理システム導入委託料です。公民館施設の予約状況をオンライン上で確認することができるシステムを導入する費用ということでございます。詳細につきましては、補足説明資料の4ページ、それと11ページをご覧くださいと思います。

続きまして、歳入予算についてでございます。こちらは、253ページから257ページにかけてでございますが、11款の地方交付税、16款の国庫支出金、17款県支出金など、歳入については町長の説明のとおりということでお願いしたいと思っております。

説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 265ページ、これは児童福祉費の中の児童福祉施設費という中で、多世代交流館周辺の公園整備計画作成委託料という形ですが、これは構想的にはどのような構想か、ちょっと頭にある状態でもいいのですが、お聞かせ願いたいのですが。

○議長（三輪 正） こども未来室長。

○こども未来室長（金泉修一） 加藤議員のご質問でございます。

ただいま3課で進める特定施策室で検討している事案でございます。公園集約化事業ということで、現在の中央公民館、体育施設、多世代交流館の既存の施設を活用いたしまして公園整備計画を策定し、エリアごとの整備方針や概算事業費を盛り込んだ全体計画図を作成するという委託業務でございます。近年、児童遊園が徐々に廃止をされまして、ただこういった公園に対する転入子育て世代の要望も高いものですから、今ある既設のものを活用して整備をします。その全体計画図を基に整備の年度計画を策定するほか、財源確保に向けた基礎資料として活用するものでございます。

以上です。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） まだ全く抽象的な形の答弁ですけれども、もっとここをこういうふうにして、こういう設備を設けて、こういうふう子どもが集まる体制があるとか、何かもうちょっと分かりやすいものはないのでしょうか。構想だけでいいと思うのですが、お聞かせください。

○議長（三輪 正） こども未来室長。

○こども未来室長（金泉修一） 構想でございますが、今委託をこれからお願いする業者との打合せ

もありますが、私どものほうとしては、例えば多世代交流館側であれば子育て菜園をしている辺りの周辺を多目的アスレチック広場というような構想があったり、あるいは中央公民館周辺が、野球場からあの周辺ありますけれども、その辺りをウォーキングコースだとか、いわゆる運動、健康をテーマとしたコースを造るというような形で今計画を進めております。あくまでも新しい施設を造るという考え方ではなくて、今ある施設、形状を利用して子どもたちが遊べるような空間をつくるということで、これから具体的な話が始まると思います。よろしくお願いします。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 了解しました。

うちの町は、子どもの出生率も増えている。人口も若干増えて、若い人が来ている中ですから、今言った構想の中で、より児童生徒、子どもたちに魅力的な施設にさせていただいて、いつでも行きたい、あそこに行ってみたいという環境づくりというか、公園づくりということをお願いしたいということで、よろしくお願いします。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 272ページの4目、5目、11節と17節、ここに心月輪と天領の里、予算等が載っておりますが、これについて異論があるわけでありませんが、私常々申し上げておりますが、こういった施設、事業運営が今どうなっているのかということの確認をやはりしていく必要があるのではないか、そのように考えますが、今経営状態というのはどのような状態になっているのか説明をいただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 心月輪と天領の里の運営状況というお話かと思っております。まず、心月輪につきましては、今年度4月から新しく指定管理者がイドムさんに代わりまして、精力的に動いていただいているところでございます。議員さんからも、年度初めをちょっと過ぎた頃ですかね、心月輪においていただきまして、いろんなお話をお聞きになったかと思っております。経営の中で今までにない取組を行っている状況もございます。具体的には、月1回、子ども食堂という機会を設けて、子どもさんを中心に、大人の方もおいでいただき、平均人数で言いますと40から50人ぐらいが来ているという状況でございますし、実際のレストランの経営につきましても、今少しまたちょっと人数的には少なくなっている状況もありますが、数字的にはちょっと今は資料がないので、お答えできませんが、従来の営業収支よりも伸びているという状況が確認をできております。さらには、毎月1回、事業者と定期的な打合せを行いまして、事業の運営に当たりいろいろな相談等を受けまして、改善ができるところについては一緒になって考えていっているという状況でございます。

あと天領につきましては、今指定管理者が5年任期のうちの3年目です。こちらについても、今やはり物価高騰で電気料が、今試算によりますと3割ぐらい上がるということで、非常にこれから

ちょっと心配な部分が出てくる場所ですが、売上げについては、レストラン、それから物産館につきましても、従来を上回るといいますか、コロナで一時期落ち込んだ時期よりも回復傾向にあるということでございます。今天領のほうでは、一般質問にもございます、バイクの方が非常に多いでございますので、そういったところをターゲットにした部分で何とか収益を上げれないかということも取組としてこれから考えていくということもございますし、先ほど同様、毎月1回、天領とも打合せを行いまして、経営の相談等も行っているところでございます。そんなところでございます。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 私は、異論があつて申し上げているのではなくて、やはり税を投じて運営を委託することになっているわけですが、こういったコロナ禍、あるいは物価高の中で大変こういう業種は厳しい時代なのだろうと思うのです。町長もお話しされたと思いますが、積極的にぜひ町が関与をしながら、経営の成り立つような形にしていていただきたい。せっかく税金を投じて、駄目でしたということになっては困るわけですから、ぜひその辺を肝に銘じて、事細かに要望、要求等を受けながら、改善があれば改善を進めていき、成り立つような仕組みで運営をしていていただきたい。そうすることが税金を投ずる最大の目的なわけですので、ぜひその辺を確認をしていていただくことをお願いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 270ページの質問ですけれども、天領の里管理費の中で冷凍ショーケース、これがあるのですけれども、今天領の里はやはり集客ということで、イルミネーションで天領時代館までの回廊をつくったり、いろいろされています。その中で、このショーケース、具体的にどんなものをするのかということと、この町でお店屋さんが少なくなってくる中で、約45万のショーケースだけでいいのか。町民がやはりあそこに行って買物できるような、ショーケースを含めた、道の駅にしていかなければいけないかなと思うのですけれども、このショーケース、これ天領の里から依頼があったと思いますけれども、それプラス町として逆提案でもっと大々的に、町民があそこに行って日用品、日用のものも買えるような形もできるような、ショーケースを含めた何か出すという案はないのかどうか、これについてお聞かせください。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 今回ショーケースを入れさせていただきたいというご提案です。どんなものを入れるかという部分です。先ほど話がありましたように、売上げを伸ばすためにリニューアルを今年やったのですけれども、商品の陳列の部分においてなかなか魅力的ではないというところで、今回こういった全面的にレイアウトをもう一度練り直して配置を考える中でショーケースを入れると。そのショーケースについては、何を入れるかという部分ですが、まず良寛さんのアイスで

あつたり、あと魚の加工品で、納品業者がおられますので、そういったものが現在あるのですが、普通のストッカーと申しますか、中身が見えないような状況で、そういった部分をお客さんの目に触れられるような形に入れるためのショーケースという目的です。先ほど話が出ましたけども、全面的に出雲崎の特産を出した売場の形をつくって、特徴ある道の駅にしたいというふうに考えております。

それから、日用品を町民でも買い求めができないかというお話でございます。特に望まれるのは、肉であつたり、魚であつたり、そういった鮮魚関係とか出てくるという話になると思うのですが、なかなかこれについては、天領の里でできるかどうかという部分は、これから買物支援という部分でいろいろ検討していかなければいけないのですが、日用品等で置けるものがあれば天領にお願いして入れていただくような格好でぜひ検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、これについても今後の中で町民の希望に沿うような形でできるような形で町としても何とかお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 日用品と申しましても食料関係なのです。いろんな道の駅は、個人の業者、百姓している方の名前書いて、みんな展示して出しているところがほとんどのような気がします。例えばもし、肉でも何でもいいのですが、そういうものについてもそうやって冷凍のものがあればそういうものを出しておいて、通常の生活の中で食べれるものについてはあそこ行っても買えるのではないかというのを将来を見込んだ形でやっていただきたいし、今魚類も入れるといった中で、強いて言う町魚を真空パックした中で、加工していただいて、業者さんに、できるだけうちの魚を入れていただくと。ただ、そこに入れたはいいけど、北海道産のものだとか、そのものが5割も6割も入っていたら、うちの町魚ということをやらないという部分がありますので、うちの業者さんにそういう加工せえというのではないですよ。そういう業者あると思いますから、それやったらうちの魚取れたてでおいしいのだというのがいかに出るかということで陳列していただきたいと思いますので、その辺も十分考慮した上でちょっと対応していただければと思いますので、再度よろしくお願ひいたします。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） ありがとうございます。魚の加工品につきましては、今実は町内の業者さんのほうで納品をしていただけるというお話、約4種類ほど、そういったものもこれから販売ができるかと思ひます。あとそのほか、今言われたような形でやればというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（三輪 正） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時50分）

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

○議長（三輪 正） 日程第17、議案第71号、令和4年度の会計を議題とします。

質疑はありませんか。

1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 268ページ、2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、268ページの6目の中で、委託料の中で福祉車両運行・介助業務委託料減とありますが、これについてはどのような事業で、減になった理由をお伺いしたいと思います。

○議長（三輪 正） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 268ページの委託料、福祉車両運行・介助業務委託料の減についてです。

こちらにつきましては、ワクチン接種の集団接種の会場のほうに車椅子でなければ来れないような方のために、やすらぎの里のほうの福祉車両をお願いして送迎をいただいている業務になります。56万円ほどの減ですが、当初の見込みより利用される方が少なかったために減額をさせていただきました。

以上です。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 承知をいたしました。

今現在、町内でもぼつぼつとまたコロナの感染者が出ているというふうに認識しておりますが、車の免許を持たない高齢者の方が、ちょっと風邪っぽいですとか、あるいは町内のお医者さんに行って検査を受けたときに陽性であったとか、そういうときに、お医者さんにかかるときも行く手段というのが非常に大変なのです。高齢者で独り暮らし、免許を持たない、あるいは2人で生活されている高齢世帯、ご家族がいればいいのですけれども、例えばてまりんをお願いするにしても、そういった感染の疑いがある人は乗せてくれるかどうかといいますと、運転手さんも感染の可能性があります。あるいは、ねっとわーくさぷらいお願いしても、できるかどうかというのも非常に難しいところがあるのではないかなと思っております。行くときには何とか行けたにしても、もしそこで陽性となると、これは今度疑いではなく陽性なわけですから、帰ってくるのも困っている。今現在そういった方はどうしておられるかという、私もどうしていただけるのかよく分かりませんが、恐らくお医者さんのほうで何らかの手だてを講じていただいているのだと思いますが、その辺をぜひ、町がどうこうできるのか私も分かりませんが、今現在も検討されているのかどうか分かりませんが、その辺をまた検討していただいて、何とかそういった高齢者の方が不便がないようにしていただきたいと思っているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 今ほど仙海議員さんがおっしゃられたとおり、最近かなりそういったせきとか熱があるとか、そういうことでなかなかお医者さんに行くまでが大変だという状況は確かに聞いております。しかし、それに対して町のほうで何か対策を講じるというのが、今の段階ではまだ検討はしておりません。やはり高齢者であれば、例えばかかりつけ医のほうにちょっと連絡を取っていただいて、どういう対応ができるかということになるのですが、それを送迎までちょっとお医者さんのほうで指示ができるかどうかもちっと分かりませんので、それについてはまた町内の状況等を確認しながら、ちょっと今後検討させていただければと思いますので、お願いいたします。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで次に、278ページになりますが、公共施設管理システムの導入委託料ということで先ほどご説明いただきました、体育館等の空き状況をスマートフォンやパソコンのほうで見ることができるということで、資料の中では今後そういったパソコン、スマートフォン等からも予約ができるように後々はというふうに書かれておりましたが、課長も、担当もご存じかと思いますが、体育館あるいはその周辺の運動施設につきましても、町民の方が利用しようと思っても町外利用者が先に予約をしてしまって、町民の方が利用できないという状況が過去にもあったかと思ひます。また、こういったシステムを導入するとそういったところもなおさら進んでいく、拍車がかかるのではないのかなというふうに考えますので、せっかくなシステムを入れて便利になるわけですので、そういったところで町民の方が利用しづらくなるような、利用というのは施設をです。そういう状況が起きないようにぜひ検討していただいて、何らかの策を講じていただいて、まずやはり出雲崎の町民が優先して使えるような形をぜひ取っていただきたいと思ひますので、導入と併せてぜひそのところも検討していただきたいと思ひます。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） ありがとうございます。今ほど仙海議員さんのご指摘のとおりでございます。町民の方々に施設の利用状況の見える化をすることによって、町民以外の方々からの予約が非常に分かりやすくなるというか、入りやすくなるという、そういう状況にはなろうかと思ひます。ですが、今の段階では、まずは町民の方々も含めてですけれども、施設の利用が見えることによって、例えばどこかの集会で集まったときには、ちょっとどこか行って借りようやという状況が、今だったらまだ取れるねというその利便性のほうを、町民の方々を中心にした利便性のほうを今重視をして考えております。ご指摘いただきましたとおりそういった問題も、少々問題出てくるというふうにも私どもも考えています。したがって、システム的には予約までできるシステムではあるのですけれども、今は見える化というところだけでもって進めさせていただいて、そういう出てくる問題を一つ一つ解決していきながら、将来的には何とかしていきたいなということでございますので、

併せて検討を進めさせてください。

以上でございます。お願いいたします。

○議長（三輪 正） ほかに。

4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） お願いいたします。

270ページ、6款、4目農地費なのですが、町農業水利施設の電気料高騰対策支援金、これ資料にも載っていますけれども、9ページではこの支援対象というところで水利組合というものなのかなと最初の説明を見たら思ったのですが、農業者等で組織する団体及び自治会、15団体というふうにあるのですが、ここのところは細かいそれぞれの自治体で、ため池からの水揚げや何か、管理しているポンプの電気代等ということで、少ない人数でやっていらっしゃるようなところもあると聞いているのですが、そういう細かいところ、どのくらいの団体が支援対象になっているのか、詳しいところをお聞かせいただきたいのですけれど。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 対象団体につきましては、いわゆる農家組合、それから水利組合、あと各集落でそういった組織がないのだけでも、数名で管理しているようなところもあるやに聞いております。現在私どもが今把握している団体では15団体ということでございます。全部調べたところではありますが、漏れはないというふうに理解していますが、一応そういったことで、個人ではなく、いわゆる集落で水利のポンプ施設を持っている団体に対して、全ての方を対象としている制度でございます。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 細やかな対応で、対象が広いということで非常に安心しております。よろしくをお願いします。

○議長（三輪 正） ほかに。

9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 教育関係のところで、276ページと278ページ、2点あるのですが、276ページの教育振興費の中で物品修繕料追加、これ多分タブレットの、前回説明したバッテリーのことだったと思うのですが、そのバッテリーが前回の説明では結局膨らみもあったというようなことで、これは危険だから、変えざるを得ないと、それは全くそのとおりなのですが、僕らが持っているパソコンでそんなリチウム電池バッテリーが膨らむというのはあまりないのですが、原因がどういう形だったのかどうかと。それとあと、保管場所もそうなのですが、リチウムイオン電池バッテリーというのは、衝撃に非常に弱くて、出火の原因にもなるのです。それで、前回指定の場所にみんな置くという形も出ていたのですが、ただ環境が悪いと学校が火事になるというおそれもあるかなど。バッテリーが膨らんでいたということからですよ。その辺の膨らんだ原因というのは何なの

かということ、本当に保管の方法で火事が出ない体制を取らなければいけないのですが、それについてまず1つ伺うということ、仙海議員が質問した中で、ここの公共施設管理システムの利用ですか、システムの導入ということで、目で見える管理ができるという中で、将来的にはほかのところもやるという中で、ふれあいの里の例えば個室だとか、今一番問題なのは気楽らんく、あこを借りるにしたって、まず役場に来て、申請書を出して、許可もらって、これから鍵をもらって、当日使う日にもらいに行って、またその日使い終わったら返しに行くとかって、非常に手間なのです。一番最初これできたときは、あその場所は皆さんが気楽に使いますよというイメージで説明受けたのですが、非常に使いづらいという状況があるのですが、将来的にはその辺もよりスムーズになるのかどうか、これをお聞かせください。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） 加藤議員の1つ目のご質問で物品修繕料、おっしゃるとおりタブレットの電池の関係でございます。10月の全員協議会で若干説明させていただいたところでございますが、原因はやはり高温のところに置いたということがまず1点と、加えて電池がへたるというのか、能力が落ちてくる2年目くらいのもものという、その条件が重なったためというふうに業者のほうからは回答が来ています。もう一つ原因がございます。暑い教室の中に、今年度タブレットを収納するキャビネットを置かせていただきました。その中に全部収納して、充電ができるような格好で収納ができるというものでございますが、その充電器を、夏の間、実は入ったままというような状況で置いていたと。その3つが重なってこのような状況になったということが考えられます。したがって、少なくとも暑いところからはなくす、それから長期間使わないというときには充電はしないという状況にするという、その2点をまずは次年度以降徹底して学校のほうにお願いをして実施していただくということで、少なくともそこから起こる火災というような重要事案、重大事案には至らないのではないかとこのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

2点目につきましてでございます。今回、町の中で様々な施設がございます。その中で公共施設の管理システムというところで、まず一番施設を持っている教育委員会のほうで、どういうふうな格好でこれが運用した場合にできるのか、なるのか、問題点がどういうことになっていくのかということも含めて検証を進めながら、次の段階として、ある程度多くの施設にこのシステムを導入をするようなことではどうだろうかという部分は、今お話を総務のほうとしておったところでございます。これが全てということではないということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 了解しました。

タブレットのところなのですが、やはり2次災害ということが絶対起きないように形を取っていただきたいと思います。今説明のあった中に、使わないときは完全にリチウムイオンの電源を切っ

ておくと。リチウムイオンは、ゼロにすると能力が極端に落ちるのです。あれは、途中で入れちゃうと、それ以上入らないから駄目なのだ。完全にゼロにした状態から入れ直すということもありますので、その辺も十分考慮した上で保管して、2次災害が出ないということをお願いします。

以上です。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 279ページの8目7節の報償費、公設学習塾講師報償減の理由を教えてください。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） 島議員さんのご質問でございます。公設学習塾の講師の報償減でございます。計画の段階で今回初めての取組でございました。塾生となられる生徒の皆さんがどれくらいの格好で入られるかというところもあったのですけれども、より手厚く、先生方も、講師の皆さんも初めてということもあったので、2つにクラス分けをする中でもう一人、実は3人体制で2つのクラスを見ていこうというような計画でございました。講師の先生が具体的に決まりまして、全体の授業、塾の講義をやっていく中で、実際に1つの教室に1人の先生で十分対応ができるということが先生方とのお話の中で明確になりましたので、1人余計につけるというような格好をやめたということでございまして、その分の経費が浮いたと。ただ、3人というところで、全て2人でやっているかといいますと、夏期講習ですとか冬期講習、これからあるんですけど、特別講習の時点では先生の数を増やして、より細かく塾生の人たちが分かりやすい授業を心がけるというようなことにしておりますので、通常の講義の中の3人を2人にしたということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） ほかに。

7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 259ページ、2款総務費の5目財産管理費、12節委託料、支障木伐採業務委託料50万、内訳は先ほど聞きました。続いて、277ページの10款教育費の1目の、中学校ですかね、それと同じく12節の委託料で支障木伐採業務委託料30万とありますけれども、業者さんどこに願ったのか分かりませんが、伐採した木の処理というのはどういうふうにされていますか。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） 基本的には、残置できるものは残置するという考え方で計上させていただいております。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） 教育課も同じでございます。中学校の職員玄関、教員玄関の駐車場挟んだ前に高圧も含めた引込み電線があるのですが、そこにかぶるように木が大きくなったものですから、大体50mくらいでしょうか、そちらのほうを伐採していくというもので、あそこは町の土地ですの

で、あそこに残置するという計画でございます。

以上です。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） ありがとうございます。

今残置できる場所は残置するということで、それはそれでもって私問題ないのですが、木の大きさとかにもよりますけれども、道路脇の支障木だとかなんとかで、要は業者に頼んで処分費まで計上するような形も出てきていると思うのです。そういう中で、今電気、ガス、光熱費が上がって、これから冬にかけて結構冬の暖房を、暖炉ですか、されている方も多々あると思うのです。以前私もちょっと、こういう関係であれですけど、与板維持管理事務所と伐採した木を収集して、薪とか、に利用したい方には無償で提供しますよということもやっています。当町もそういう形で、お金をかけてただ処分して捨てるのではなくて、残置もそうですけど、どこかにまとめて置く場所があったら、そういう暖炉でもって使いたいだとか何かという、薪にしたいという方に無償で提供できるような体制づくりをぜひこれからやっていただきたいと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） ちょっと今のところそういう定期的には材料が出るということもないですし、置く場所も限られているので、今すぐそれに向けてやりますということもちょっとご返事できないのですが、そういう情報をいただきましたので、今後そういう機会がありましたら提供できるような形で、また課内、いろんな課と調整していきたいというふうに思っております。

○議長（三輪 正） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第71号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第71号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

◎議案第72号 令和4年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（三輪 正） 日程第18、議案第72号 令和4年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第72号、国保特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算につきまして、1款の総務費、人件費関係で99万1,000円を減額し、2款の保険給付費は決算見込額に基づきまして469万5,000円を追加し、5款の基金積立金に1,800万円を追加し、国保財政調整基金に積み立っています。7款の諸支出金は、令和3年度の保険給付費等交付金及び社会保障・税番号制度システム整備費補助金の返還金173万2,000円を追加しました。

一方、歳入予算では、歳入見込額に基づきまして、6款の県支出金は2,000万円を減額、8款の繰入金は107万6,000円を減額しました。また、9款の繰越金は4,488万4,000円を追加し、前年度の繰越金を全額予算計上いたしました。10款の諸収入は、令和3年度保険給付費等交付金52万8,000円を追加しました。

これによりまして、今回の補正は歳入歳出にそれぞれ2,433万6,000円を追加しまして、予算総額を5億3,290万1,000円とするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書226ページをお願いいたします。歳出予算では、国保の医療費については前年度と比較して若干減額する見込みではありますが、2款保険給付費、2項高額療養費は、今後の執行見込みにより469万5,000円を追加しております。

228ページをお願いいたします。5款基金積立金では、国保財政調整基金に1,800万円を積み立てるものであり、これによりまして同基金の年度末残高は1億1,169万8,000円となる見込みです。

229ページをお願いいたします。7款諸支出金では、令和3年度保険給付費等交付金返還金の普通交付金分を173万1,000円、令和3年度社会保障・税番号制度システム整備費補助金返還金1,000円を追加しております。

補足は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第72号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第72号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

◎議案第73号 令和4年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（三輪 正） 日程第19、議案第73号 令和4年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第73号、介護特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算につきましては、1 款の総務費、人件費関係では17万8,000円を追加いたしまして、2 款の保険給付費は居宅介護サービス給付金を100万円減額し、介護予防サービス給付費は100万円を追加しました。また、4 款の地域支援事業費は42万円を追加しました。

一方、歳入予算では、歳入見込額に基づきまして、1 款の保険料は4万6,000円、3 款の国庫支出金は5万円、4 款の支払基金交付金は4万4,000円、5 款の県支出金は2万5,000円、7 款の繰入金金は42万3,000円をそれぞれ追加しました。

これによりまして、今回の補正は歳入歳出にそれぞれ59万8,000円を追加いたしまして、予算総額を6億9,201万5,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書238ページからお願いいたします。歳出予算では、2 款保険給付費において、サービス利用者の増減等によりまして、居宅介護サービス給付費を100万円減額し、介護予防サービス給付費を100万円追加しております。

4 款地域支援事業費では、通所型サービス事業委託料を20万円追加し、また介護報酬改定に伴うシステム改修委託料を22万円追加しております。

補足は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第73号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第73号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

◎議案第74号 令和4年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
について

○議長（三輪 正） 日程第20、議案第74号 令和4年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第74号、後期高齢特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算につきましては、3款の広域連合納付金は決算見込額に基づきまして275万3,000円を減額しました。

一方、歳入予算では、歳入見込額に基づきまして、1款の保険料は285万円を減額、3款の繰入金
は9万7,000円を追加。

これによりまして、今回の補正は歳入歳出からそれぞれ275万3,000円を減額いたしまして、予算
総額を6,344万7,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質
疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第74号は、会議規則第39条第3項の規定によ
り委員会付託を省略したいと思います。ご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第74号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎議案第75号 令和4年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
について

○議長（三輪 正） 日程第21、議案第75号 令和4年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第75号、簡水特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、給与改定による人件費関係を追加いたしました。

歳入では、加入分担金を追加しております。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額10万円を追加しまして、予算総額を2億3,512万8,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「補足説明ございません」の声あり〕

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第75号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第75号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◎議案第76号 令和4年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（三輪 正） 日程第22、議案第76号 令和4年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第76号、農排特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、給与改定による人件費関係を追加いたしました。また、業務が完了した管渠清掃委託料を減額いたしております。

歳入では、一般会計繰入金を減額しております。

これらによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額8万6,000円を減額し、予算総額を1億161万4,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「補足説明はございません」の声あり〕

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第76号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第76号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◎議案第77号 令和4年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第3号）に
ついて

○議長（三輪 正） 日程第23、議案第77号 令和4年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第77号、下水特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、給与改定による人件費関係を追加いたしました。また、業務完了の管渠清掃委託料を減額しております。

歳入では、一般会計繰入金を減額いたしました。

これによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額39万4,000円を減額いたしまして、予算総額を3億980万3,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「補足説明はございません」の声あり〕

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第77号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第77号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◎議案第78号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（三輪 正） 日程第24、議案第78号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第78号につきましてご説明を申し上げます。

現在法務大臣から人権擁護委員を委嘱されている田中秀和委員におかれましては、令和5年3月31日をもって任期満了となることから、後任の候補者として、大字桂沢の名地弘子氏を推薦いたしたく提案するものでございます。

候補者の推薦に当たりましては、人権擁護委員法の規定に基づき、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある住民の中から、市町村の議会の意見を聞いて候補者を推薦し、その後最終的に法務大臣が委嘱するという流れになっております。

なお、人権擁護委員の委嘱期間は3年でございますが、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第78号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第78号は原案のとおり適任とすることに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第78号は原案のとおり適任と認めることに決定されました。

◎散会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午前11時42分)